

許可番号 11220154806

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡県久留米市藤山町鉾立220番地44

氏 名 有限会社アトム

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

代表取締役 古賀 彩華

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 原 口 新 五



許可の年月日 令和 7年 6月 24日

許可の有効年月日 令和 12年 6月 23日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（破碎）：廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、木くず、繊維くず 以上3品目
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

破碎施設：設置場所 福岡県久留米市藤山町字鉾立220番47外1筆

設置年月日 平成23年12月28日

処理能力 廃プラスチック類 24.3t/日（8時間）

木くず 19.1t/日（8時間）

繊維くず 6.2t/日（8時間）

許可年月日 平成23年12月15日 許可番号 第112007号

以下余白

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 7年 6月24日 更新許可
以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☐

有限会社 アトム 中間処分場
久留米市藤山町鉾立220番地47



産業廃棄物中間処理場	
社名	 有限会社 アトム
許可番号	11220154806
許可年月日	令和7年6月24日～令和12年6月23日
廃棄物の種類・高さ	木屑 (3.5m)、繊維屑 (3m)、廃プラ (1.8m)
処分のための保管上限	木屑 (744.9 m ³) 繊維屑 (104.8 m ³) 廃プラ (14.472 m ³)
事務所	久留米市藤山町鉾立220番地44
現場事務所	久留米市藤山町鉾立220番地47
連絡先	0942-21-4011
管理者氏名	行徳 一則

有限会社アトム 中間処分場

福岡県久留米市藤山町銚立220番地44

